

平成 26 年 1 月 14 日

山口エコ・セ・トラの会
会員各位

山口エコ・セ・トラの会
会 長 曾田 廣士
事務局 (株)三和 内
TEL:083-973-2829
FAX:083-973-5321

すまい給付金説明会開催のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、すでにご承知のとおり、平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が引上げられることが決定しておりますが、消費税率引き上げによる住宅取得者の負担を緩和するため、住宅ローン減税の拡充、及びすまい給付金制度の実施が予定されています。

住宅ローン減税制度は、住宅ローンを借入れて住宅を取得する場合に、取得者の金利負担軽減を図るための制度です。(毎年の住宅ローン残高の 1%を 10 年間、所得税から控除)すまい給付金は、消費税率 8%時は収入額の目安が 510 万円以下の方を対象に最大 30 万円、10%時は収入額の目安が 775 万円以下の方を対象に最大 50 万円給付される制度です。

つきましては住宅取得者への的確な情報提供を行っていただくため、住宅ローン減税の拡充等の住宅関連税制の概要に加え、「すまい給付金」の具体的な内容、給付要件及び申請方法等について、説明会を開催いたします。

大変お忙しい時期とは存じますが、皆様の参加をお待ちしております。

尚、当日の出欠を1月25日(土)までに三和営業所担当者までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 平成 26 年 2 月 4 日(火) 13:30~15:30
2. 開催場所 株式会社三和 本社6F 大会議室
(山口市小郡下郷796-5 TEL:083-973-2829)
3. 内 容 住宅関連税制について
すまい給付金について
火災保険について

以上